

市民総合センター「休日急患診療」について

【内容】

子どもが多いので、番号札をわたしてください。また、待合場所として、和室を開放していただけないでしょうか。駐車料金についても、2,3時間待ちになるので、無料にしてもらえないでしょうか。

【回答】

休日急患診療所の設置及び運営管理は、田辺周辺広域市町村圏組合（以下「広域圏組合」という。）が行っており、お寄せいただきましたご意見については、運営主体である広域圏組合に状況を確認し、協議をいたしました。広域圏組合によりますと、今年は暖冬のためか例年よりインフルエンザの流行の時期が遅く、2月中旬より大流行し、一般の診療所同様に休日急患診療所においても患者数が大幅に増加し、3月の患者数は毎回150人以上という現状であったとのことです。その上、連日、報道されておりますタミフルの問題があり、インフルエンザの患者さんの希望を聞く等の対応をしており、患者さん一人当たりの診察時間がかかりかかってしまい、その結果として、診療所を利用される患者さんやご家族の皆様方には大変ご迷惑をおかけ致しております。ただし、このような状況となるのは1年のうちの限られた期間でもあります。待合室が満席の場合は、市民総合センター1階フロアの椅子でお待ちいただくようにご案内をしているということです。また、番号札をわたすことにつきましては、今後検討をさせていただきたいとのことですが、番号札をわたすとしてもどのような方法が良いのか、また診療所として対応できるのかを十分検討し、調整する必要があるとのことです。次に、駐車料金についてですが、広域圏組合としましては、1年のうちの限られた期間でもあり、公平性からもこの期間だけ無料とすることはできないとのことです。市としましては、市民総合センター駐車場は、市条例に基づき、市が設置している同様の駐車場とともに、1時間まで無料、以降1時間ごとに100円で、平成7年の開館当初から多くの市民の皆様には様々なご用件でご利用いただいておりますが、利用の公平を期すため、利用目的による無料化等の措置はとっていません。今後とも、この料金システムで運営してまいりたいと考えています。最後に、市民総合センターの和室の開放についてですが、乳幼児相談室等の和室については、乳幼児等の健診に使用する部屋で健診に必要な機器も置いており、管理上休日は一般の人が出入りできないようにシャッターを下ろしています。診療所にお越しいただく方に開放することになると、十分な安全管理ができないため、開放は難しい状況です。そこで、混雑が予想される診療日には、

診療所と同様の長椅子を市民総合センター1階のフロアーへ配置し、対応していただくようにしました。市としましても、市民の皆様が安心して医療を受けられるよう、診療所運営を行なっております広域圏組合にお願いするとともに、市として協力できる範囲で対応を行ってまいりますので、ご理解願います。

(担当：健康増進課)